

文化芸術による復興推進員（宮城県）

第1回連絡会議 要旨

日時：11月27日（火曜日）
13:30～16:00

場所：仙台市民会館

出席者

（宮城県推進員）	赤坂茂夫（東京エレクトロンホール宮城） 大澤隆夫（（一財）音楽の力による復興センター・東北） 斉藤洋介（サウンドラボ音楽教室） 白津守康（（公社）落語芸術協会）・鈴木拓（ARC>T） 三品隆（女川町立女川第四小学校） 水戸雅彦（えずこホール）
（助言者）	渡辺一雄（文化芸術による復興推進コンソーシアム）
（運営委員）	本杉省三（日本大学）・松本辰明（（社）全国公立文化施設協会）
（全国組織推進員）	大井優子（（公社）日本芸能実演家団体協議会） 荻原康子（（公社）企業メセナ協議会）
（仙台市）	細井崇久（仙台市市民局文化振興課）
（文化庁）	矢田文雄・土屋啓一（文化庁文化活動振興室）
（事務局）	大和滋・松野幹夫（文化芸術による復興推進コンソーシアム）

開会の挨拶

1. 出席者紹介

2. 文化芸術による復興推進員について

松本

- ・コンソーシアムは、昨年10月に文化庁の委託を受け、立ち上げの準備をした。今年に入り運営の基盤となる運営委員会を立ち上げ、情報発信のためのウェブサイトも立ち上げ、これから本格的な取り組みを進めていく。
- ・現地の生の声、あるいは状況をしっかりと受けとめながら進めていくことが、コンソーシアムにとっては、何より大事である。推進員の皆さんにはコンソーシアムの活動と現地の状況を中核的に繋いでいただくような取り組みをお願いしたい。
- ・配布資料の説明と各自己紹介。（省略）

3. 復興推進員報告

大和

- ・本日は、2つのテーマに分けて会議を進めていく。1つは、皆さんの復興推進の取組や課題を報告頂き、意見交換を行うこと。もう1つは、コンソーシアムに対する期待や様々な注文等をいただきたい。
- ・1つ目のテーマである課題の報告については、子どもたちの視点からをテーマに、ARC>Tの鈴木さんと三品校長先生、次に広域的、あるいは地域で活動している白津さん、斉藤さん、大澤さん、最後に文化施設の観点から、赤坂さん、水戸さんの順で報告していた

だきたい。

鈴木

- ・震災直後は、現場で困っている人に手を差し伸べるといった需要供給型（リアクション）の活動であった。今後組織を維持して行くためには、組織の基盤を支える仕組みを作らなくてはならず、課題となっている。
- ・子供向けの活動については、関わる事業のスキームがはっきりしていることもあり、融通が利かない部分はあるものの、やる事が決まればやりやすい。
- ・当初から、子供向け、高齢者向け、障害者向けなどのアートプログラムを持っているわけではなく、その土地、その施設、その対象者に合わせたプログラムをアートの特性を使って、一緒に作る作業を行っている。しかし、助成金は実施に対して付くので、プロセス（打合せなどの過程）に付くことは難しく、活動全体の4分の1から半分ぐらいしか計上出来ないところに苦労している。
- ・ARC>Tは、当初の活動期限は2年間だった。3年目以降の活動継続について、現在、組織内で議論が行われているが、活動を継続していくことは、中期的、長期的なプランを持たなくてはならないと考える。その担い手となる人材が現れていない課題がある。

三品

- ・お手元の資料は、文化的施設が津波によって飲み込まれる瞬間と引いていった写真である。4階建の建物だったが、職員が最上階のボイラー室まで逃げて、胸元まで水が来て止まった為、十数人が助かった。今は、この施設も平地となっている。
- ・女川第四小学校は、80メートルほどの高台にあったため、学校だけが残り、下の集落は、ほぼ住めなくなった。他の小学校も1つの建物の中で学習している。そこに、音楽関係の支援もたくさん頂いた。様々な芸術の支援を音楽や体育、図工など芸術的な科目の学習指導計画に組み入れていくことが大変だった。
- ・沢山の物資や花が届き、その配分や世話でかなりの時間が取られた。被災地にたくさんの物が届くと、受ける力「受援力」がなくなる。被災地にこれでもかこれでもかと様々な物が届くため、「支援の津波だ」と感じた人もいたようだ。
- ・芸術的な支援については、享受する子どもたちへの効果について、学校側は配慮するため、活動する側からも目的や意向を打診してほしい。いきなり何月何日の何時からこういうものが入りますという連絡のみの活動だと、学校側でも非常に苦慮する。
- ・現在は、カリキュラム上、役立つことを中心に、活動の受け入れをしている。
- ・今後は、女川に新しい小学校をつくる事が決まったので、今の学校の閉校作業と、新しい小学校の開校準備を行っている。
- ・アンケートにも記載したが、女川は海のまちということもあり、海に関する歌が好きな高齢者なども多く、そういった地域の文化の伝承に、何かしらコンソーシアムからお手伝いいただけると有難い。

大和

- ・お二人の話を伺って何か意見はないか。

大澤

- ・閉校する学校の校歌をオーケストラが演奏してCDにする活動が、女川も含め様々な地域

の学校から要望がある。音楽の重要な要素として、記憶に対しての作用がある。この計画は、地域の高齢者から子どもまで歌える共通の歌が校歌だという認識のもとに、発案された。

大和

- ・岩手の沿岸部だと、民俗芸能を子どもたちの文化教育の中でどう位置づけていくかということが考えられていた。演劇の部分ではどうなのか。

鈴木

- ・学校との打合せの段階で、校歌やその地域に伝わるお話を題材にしてもらえないかというオーダーは受ける。その土地に残る記憶や地域の特徴を顕在化するようなことを望んでいるのだと考えられる。

大澤

- ・先ほど「受援力」の話が出ていたが、現場で支援を受け止める側が、しっかり価値を判断することが必要だと感じる。これまでの話を聞いて、受援の思いをいかに事務化し、立ち上げていくこと、また、受けとめる力をどのように養っていくのかということが大事だと思う。

赤坂

- ・アートの支援についてはただ派遣することのみでなく、アートの中身自体を支援していくことも大事だと思う。例えば誰かコーディネートする人が入って、こうした方が良いとか、音楽性や芸術性を高めるといった意識の視点も必要かと思う。

大和

- ・今は、子どもたちとどう向き合っていくかという議論で、支援についての問題は、文化庁の意見も聞きながら後程考えようと思っている。子どもたちへの支援についての議論はここで終え、次に、広域的に文化芸術活動をコーディネートしている方から、活動の課題等を伺いたい。

白津

- ・落語芸術協会は、落語やマジック、漫才など少人数でできる活動を仮設の集会所などで行っている。
- ・一昨日、女川で「カラオケ大会のど自慢」を開催した。これは、芸団協と女川町の文化協定に基づき、何をやったら地域の方に喜ばれるかを協議して、一緒にやれるものを企画した。同じ目線に立って、一緒にやっていくことが大切で、そういう場づくりを心掛けている。
- ・コンソーシアムの今後の活動として、被災地の皆さんに理解していただけるように、具体的な取り組みなどを簡単なペーパーで図入り説明するなどしても良いと思う。
- ・あまり、効果や効率のみで復興推進を考えてはならないと考える。

大和

- ・地域にもコーディネーターをやってくれる人が必要だと思われる。次に気仙沼で音楽活動の中での、苦労などをご紹介いただきたい。

斉藤

- ・今後の震災に備え、支援を受ける際の被災地にとって有益な事例よりも、困った事例を紹

介した方が役立つと思い報告する。昨年 11 月に楽器支援のコーディネートを行った際の出来事である。支援者とコーディネーターと受援者との間で善意の行き違いからトラブルが起こることもあった。

- ・他にもそういった事例は沢山聞いており、どういう対処を皆さんがしているのかを伺いたい。

大和

- ・オーケストラ連盟と音楽の力による復興センターでは、資料にもある通り芸術団体間の上手な連携が出来つつあるようだが、大澤さんから報告を頂けないか。

大澤

- ・これまで、復興のためのコンサートを 270 回以上開催した。また、オーケストラ連盟やウィーンフィルハーモニー管弦楽団、校歌の CD 化等の事業をコーディネートしてきた。
- ・これまで、長期的に復興に寄り添うべく活動を広げていったが、組織運営や資金繰りについては今後システムを構築していくという課題がある。
- ・文化芸術に関する活動が一過性ではないということを裏づけていくためにも、それぞれの地域に合った文化や文化資源を生かし、復興をしていくことが望ましい。
- ・沿岸部のまちにいくと、かなり大きな町でも弦楽器の指導者が少ない。ピアノと吹奏楽の指導者はいるが、弦楽普及の困難さを乗り越えたいと考えている。以上のようなことが懸案事項として挙げられる。

大和

- ・昨日の岩手県の復興推進員連絡会議でも、地域の文化活動や文化資源をどう生かしていくかという議論になっている。地域の文化活動をいかに盛り上げていくかという他のご意見はないか。

白津

- ・文化芸術活動を世の中に知らせる広報をコンソーシアムには、ぜひやっていただきたい。東北にある良い伝統文化等を広報して、活動の普及など良いきっかけをつくってほしい。

大和

- ・他の地域から地元の文化活動を刺激するような交流が入ることも必要だが、外から入ってきたものをコーディネートする際にどんなことをしてきたか。

斉藤

- ・具体的には宿泊場所や活動場所の調整が多かった。

白津

- ・場所を探す際には地縁からの情報を活用した。その地域や行政の方からも活動場所を紹介いただいた。現地スタッフとコーディネーターが、日常的に話が出来る環境が望ましい。

大和

- ・先ほど、コーディネーターの人員不足の話が出たが、具体的にはどういうことか。

鈴木

- ・ARC>Tは、震災後に活動できる人で始めた。オファーが来たところと一緒に企画を立ち上げて活動するプロセスを踏んでいた。だから、地元のコーディネートのための窓口には、ならないよう心掛けた。また、文化的活動の価値を理解してくれる行政に相談しながら活

動を進めた。

大澤

- ・クラシックの世界だと、技術的な要素も含めて信頼関係が築きあがる。プロとしての技術を加味して、コーディネートする側が配慮しなければならない。

大和

- ・コンソーシアムの調査研究事業の中で、今後、震災にどう備えるかという研究をしているが、これまでは文化面での専門家同士の共助が弱かったと感じる。その中でオーケストラの団体は、仙台フィルを励まそうという動きがあった。また、吹奏楽連盟も事前調査をして必要な所に楽器を配布する活動を行った。そのような活動から様々なテーマを引き出したいと思っている。次は、文化施設からの報告に移りたい。

赤坂

- ・災害からの復興は、初動対応、復旧、復興という過程で中身が違い、我々の活動も、被害を受けた当時の活動と、1年を経過してからの活動は違っている。震災当初は、関わりのあるアーティストに避難所へ訪問して演奏してもらっていたが、今は、アウトリーチの担い手を育成するといった観点からも、技術だけではない、アートの効果を如何に引き出すかといったところも考えながらの活動となっている。
- ・今年度の事業のテーマを「アートの力で夢を、希望を」として、津波の被害を受けた方々を自主事業に招待し、本物の音楽を楽しんでいただいている。今は、社会福祉協議会などとも連携し、活動を行っている。
- ・活動の中止を余儀なくされた小さな芸術団体の活動に対して、地域と密着した活動とそれを通しての地域の活性を目指しているが、現在、こういう活動に支援がないことが課題である。
- ・大きな津波の被害を受けた地域のにぎわいなどをも取り戻すべく地域の文化施設と共催で公演事業を行う「地域鑑賞事業」を行っているが、これをどう活用できるかと考えている。
- ・コンソーシアムには、今後自分たちが活動していく上での方向性やノウハウなどを「劇場法」も含めて教えていただき、大局的に末永く、支援してほしい。地域の会館では、指定管理者制度を受けて人員も少なく、弱小化しているところも多い。地域の実情に合った、自由に運営できる資金があれば、事業はもっと行いやすい。その中で、いかに芸術の質を上げ、活動していくかということと一緒に考えてほしい。

大和

- ・県下の様々な文化施設との連携は進めているのか。

赤坂

- ・限られた体制の中で、どのように進めたら効果的なのか、課題である。

水戸

- ・えずこホールは、東京都による芸術文化を活用した被災地支援事業の宮城県の事務局を担当している。県内の5カ所の復興プロジェクトのお手伝いと、1月26日に「なんのためのアート～震災後、芸術文化の担い手はどのような活動を形にし、また、つづけようとしているのか」と題したシンポジウムをメディアテークで開催する。
- ・アートは、これからの復興に、最も重要な役割を担えると個人的に考えるが、アートの枠

は、まちづくり、コミュニティ再生、メンタルケアと幅広い。ハードが整備されても、そこを活用する人々の心が豊かでなければ、国というものは、豊かではないと思う。

- ・人と地域が自分のアイデンティティを取り戻し、新しいまちづくりに向けて意識が高揚していく流れをまず作らなければならない。
- ・支援の本質とは、支援される側が、支援に来ていただく方におもてなしをできるような状況になるためのささやかなお手伝いだと思う。
- ・支援に対するアートの力については、本来的に人が生きる上において、誰もが必要としていて、問題は意識しているか、意識していないかだけである。だから、意識、無意識にあるものと繋がっていくことが、アートがやるべき大切なことだと考える。
- ・非常時と平時における違いについて、実は平時と同じことが非常時にも起こっている。例えば、社会的弱者と言われている人たちは、様々な問題を抱え、大変な思いをしながら生きている。震災によって、そのような人達が増加した。平時と非常時の違いは、そこにあると思う。つまり、震災時においてフットワークよく動くことができた施設は、平時においても地域と繋がり、様々な事業を展開した施設である。
- ・今後、施設を再建する上で必要なことは、何でも対応できる総合的な文化施設であると考ええる。これから文化施設が平時に戻っていく段階において、最も重要なのは、地域とつながって、地域が必要な事を提供して、何がそこで行われていくのかというイメージを持つことだと思う。
- ・助成については、事業費補助、事業費にたいする助成となっていることが課題である。組織のシステムをつくる、あるいはコーディネーターを派遣するといった事業にはなかなか予算がつかない。
- ・先日の文化庁の文化審議会において、東北にアーツカウンシルをつくってはどうかという提案がされたが、もし可能なら、私もそう願う。そこに専門家集団がいて、彼らが国と地方をつないで、お金と事業評価だけではなく、実際に震災の地で文化はどんな役割を果たせるのかを検証し、提案をして、繋ぐことまで出来れば、さまざまな事業を展開していけるのではないかと思う。

4. 報告された課題についての協議

5. 課題の整理とコンソーシアムの今後の方向について

(2つの議論を分けずに協議した)

大和

- ・全体の報告を通してオブザーバーの方から何か意見はあるか

本杉

- ・美術館とか図書館には、いち早く、レスキュー（救助）の形で施設間の連携がされた。それに対してホールは、連携が少なかったのも、なぜかと振り返ってみたが、ホールは、物理的に守るべき財産があまりないと考えられていたからだと思う。では、何が劇場やホールなどの施設間の連携となるのかと考えたときに、やはりそこでいかに地域と繋がっているかだと思う。これから建設される施設についても、そのための役割、機能、建て方を検証していく必要がある。

- ・現在施設で働く人達が、緊急時に連携していくためには、立場や役割を超えて関わらなくてはならない。そのための組織のあり方も考えなくてはならない。

大和

- ・文化的な活動では、様々な職能の人が関わり1つのものをつくる。共通の価値観を持っていなければ、連携していくことは難しい。実演芸術、音楽を媒介にして様々な人が繋がっている。本日は、文化施設の関係者、芸術団体の関係者もいるので、皆さんで地域の文化や芸術団体の役割で意見はないか。

水戸

- ・本杉先生の報告は、劇場法とは違う視点が感じられる。劇場が守るべきもの、なくてはならない存在になれるかどうかという議論だと思う。

本杉

- ・震災後に様々な所から伺った話では、文化施設が地域のキー（要）になっていなかったと感じる。

鈴木

- ・市民にとって近い存在であるはずの公共施設で働く人に意思がないというか、全ての利用者に平等に、完璧に対応すればするほど、その施設は、ただの箱になっている。震災後は、地元で作品や子どもたちと触れ合っている有意義な活動が、なぜその土地にある劇場や文化施設で起きないのだろうというもどかしさがあった。

渡辺

- ・学校と文化施設を対比して考えたい。学校は元来地域の知恵や伝統などを含めたその土地の文化・歴史を次代に伝えていくという使命をもち、そうした拠点としての絶対的な価値、認められた役割を持っている。しかし、文化施設は単純にそうはいかない。文化施設がこうした意義、役割をもつものとして地域の拠点となるには、住民にとって支持を得るような創造的価値を新たに生み出す必要があるのではないか。私自身永年学校教育行政に従事してきた経験を持つ立場からすると、文化行政の要としての文化施設（機関）の役割をこうした観点から吟味するとどうなるのか、校長先生でいらっしゃる三品先生にお伺いしたい。

三品

- ・難しい質問であるが、いいホールが近くにある学校は、ホールを借りて音楽会などの文化的行事を行うことが出来る。それは、子どもたちにとって非常に良い経験となる。
- ・文化施設に職員がないという先ほどの議論について、私もかつて社会教育に携わっていた経験から、文化施設のみでなく体育施設も人がいないことを実感している。指定管理者制度も規制緩和の影響でかなり財政的に厳しい。地方では会館を請け負う人もいなくなるなどの影響も出てきている。
- ・8月の末から9月の中旬にかけて、私の小学校では中国から招待され、NHK交響楽団の演奏を北京で聴いて、北京の小学校と交流会を実施した。日本の子どもたちは、ほとんど知識も経験もなく、北京の子どもたちは、文教地区（教育施設が多く集まっている地区）の子どもたちということで、バイオリンやピアノを習っている子どもが多かった。まちの中に文化施設があり、小さい時から様々な文化的な活動に携わった子どもは、それなりに

アートを得る力がつくと感じた。

- ・自分がアートをやっていないなくても、例えば親に文化施設に連れてこられたことがきっかけで、アートに目覚めることがある。また、自分の心の中に記憶としてあった芸術的なものが、あるきっかけで、繋がっていくこともある。

松本

- ・公立文化施設は全国に約2,000館あり、規模、運営形態、財源の状況、人材まで多種多様である。設置者である自治体は、これまで、ハードのここのみ考え、その後の運営については、手当をしてこなかった。地域と連携して企画を進めるにしても、自治体からの効率化を図るために予算をつけてもらえないなどといった課題もあった。この度、劇場法が制定され、前文に、実演芸術の普及とともに、地域の文化拠点に位置づけられた。法律を基に、これから公立文化施設がどう展開していくかということ、課題を整理しながら一緒に考えて、取り組んでいきたいと考えている。
- ・震災直後の施設がスムーズに対応できなかったという点については、施設の破壊や避難所としての要求に対応していくことが精一杯だった。これは、施設そのものの問題というよりは、置かれた環境、状況の問題であったかと思われる。

荻原

- ・平常時と非常時とで同じことが起きているという意見は、その通りだと感じる。企業メセナ協議会の立場から言うと、参加企業が目指していることは、芸術文化振興による社会創造であると私は考える。芸術文化、アーティストに対する支援を通して、いかに地域の住民の方々が創造性を発揮できるか、いかに魅力的なまちをつくれるか、次世代育成にどれだけ資することができるか等の観点で企業は支援を考えている。
- ・GBFundは、震災から時間が経過するに従って、対象や提案も変わってきている。例えば、住民の方々の創造的な発想を刺激できるような活動に対して、モデル事業的な形での見せ方を出来ないかと考えている。お金を出すという事は、皆さんの目を向けて集めることだと思うし、文化政策的にも、人材育成やプロセス、コーディネーターにお金がかからないならば、システムそのものを変えていかなければならず、成功体験的なやり方を示していくことが大事である。そういうことを発信していくことが、コンソーシアムでやるべきことだと感じた。

細井

- ・公立文化施設の話では、私は設置者側の立場として非常に耳が痛く、どういう価値観を実現していくかという事に対して、地域との繋がりなどに関して、何らかの形で考えていこうと非常に勉強になった。
- ・この会議については、立場や考え方も違う様々な人が集まっているので、もう少し時間をかけて、テーマをしっかりと決めて、それについてある程度深みを持たせた議論があっても良いと思った。

大井

- ・芸団協は、各被災地域と文化協定を結んで活動を行っている。文化協定は、地域の方のためにどのような活動をすればよいか考える機会になった。
- ・会館が普通に稼働し、様々な事業をしていけば、もっと、会館に相談して協力してもら

ことも出来るが、現在は人間的に難しい。専門家を育成して、地域事業を展開していくといった視点が大事だと思う。様々な支援の枠組みをつくっていくことを行政やコンソーシアムには期待したい。

矢田

- ・劇場法については、現在「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針案」に関する意見募集を11月22日から行っている。
- ・劇場法は、振興法的な位置づけで、議員立法で制定されている。劇場・音楽堂が、みずから考えて制作をしていく機能を、きちんと位置づけをして振興していこうと、この法律が制定された。劇場法の中で「新しい広場」として地域コミュニティの創造と再生がうたわれており、そのような機能が、法律として明記されたことは、大きい。
- ・予算については、概算要求中だが、「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」で倍以上の15億円弱の予算事業を受けている。
- ・コーディネーターの派遣に補助ができないかという意見に対し、劇場法の中でも、人材養成ということは、強く言われている。そうした経緯もあり、例えば、劇場等を対象として、スタッフの派遣や教育訓練といった取り組みに対しても支援できるような、スキームを入れている。
- ・東北のアーツカウンシルという意見に対しては、提案として、文化庁は受けとめているが、日本芸術文化振興会で試行的実施ということで、取り組みを始めたばかりであり、進めることが出来るかどうかは未知数である。
- ・被災地支援の関係では、「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」の25年度分の募集が始まっている。この事業は、地方公共団体がイニシアチブをとって行う文化芸術創造事業に対して上限2分の1という範囲で支援する。募集期間は、12月21日までとなっているので活用していただければと思う。
- ・先ほど話があった「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」の中に、東日本震災復興枠ということで、被災県で実行委員会を組んでいる事業について、来年度も募集を行おうと思っている。
- ・被災地枠以外の巡回公演事業や、一般枠の派遣についても、各都道府県の文化担当の宛にご案内している。既に募集が始まっているので、これらも活用していただきたい。